

公表

事業所における自己評価結果（放課後等デイサービス）

事業所名	多機能型事業所 重症児デイサービス実さき		公表日		令和8年 2月 1日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5	3	1日の利用人数の中で、マット、車いす使用利用者数を考え室内の過ごしやすさも考慮して調整を行っています。	その日使わないものは移動させ、児童が過ごすスペースに余裕がもてるよう工夫していきます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	8	0	医療ケアのある児童には看護師が一人担当し、児童に合わせ必要なケアを必要な時に実施できるようにしています。	ひきつづき職員の配置数を維持し、職員の知識と技術の向上を目指していきます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	8	0	出入口から室内、浴室、トイレ、全てバリアフリー化しており、児童への負担なく車いすで安全に移動ができます。	ひきつづき児童が安心して過ごせる空間になるよう、環境の整備を行っています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6	2	狭さを感じる場合がある為、その日の利用者に合わせて道具の移動や配置を考え生活空間をつくっています。	自由に活動ができ成長を促していける環境を整えていきます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8	0	必要に応じて2階を使用し、児童の体調や気持ちに対応できる環境を整えています。	その日の児童の様子を把握し、静かに過ごしたいときは個別の対応ができるよう環境を整えていきます。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	7	1	目標を持った支援と自己啓発に向けての意識と心得を日々実施しています。	現状をより良くするための工夫を続けていきます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8	0	年に1度、保護者向け評価表を用いて調査を実施し、保護者からの情報やご意見を得て、事業所の活性化と安全に繋いでいきます。	前年度のアンケート調査をもとに職員間で話し合い、業務改善を行いました。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	1	月に1度、職員会議を行い意見交換の機会を設け、その都度必要な業務改善を行っています。また、日頃から職員同士で話をしやすい環境の為、その都度業務改善に繋げる話し合いができています。	職員会議に参加できなかった職員に対しては議事録とその詳細を直接伝え、全職員が共通認識を持って仕事に取り組めるようにしています。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	8	0	今年度、実地調査が行われました。	実地調査にて指導を受けた書類の整備を速やかに行いました。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8	0	外部研修の告知を行い、職員が自由に参加できるようにしています。また、定期的に研修や勉強会を実施して職員の知識、技術の向上を目指しております。	ひきつづき、研修・講習会への参加、勉強会の実施を行い、職員の資質向上に取り組めます。
	11	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	8	0	契約時にアセスメントをとり、モニタリング時に相談・助言等を行い情報共有と共通理解を得て児童発達支援計画を作成しています。	定期的にモニタリングを実施し、児童の現状や今後の支援方法・対応の仕方等、保護者との間で共通理解と情報共有、統一支援などを話し合い児童にあった計画を心掛けていきます。
	12	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8	0	モニタリング後に全職員と内容を共有し、今後の支援内容については会議を行い意見交換と共通理解の下、検討し、支援計画を作成しています。	児童に関わる職員が納得して支援できる計画書の作成に努めていきます。
	13	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8	0	話し合いの他、各支援計画書を1冊のファイルにまとめ、必要な時にすぐに確認できるようにし、統一した支援ができるよう工夫しています。	児童に関わる職員全員が同じ方向性（計画に沿った）をもって統一した支援が行えるように努めていきます。
	14	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6	2	保護者からのアセスメント、職員間で共通理解ができるインフォーマルなアセスメントで、児童の成長や状況の把握を確認できるようにしています。	インフォーマルなアセスメントについては、記録者が固定化されつつある為、全職員が児童の行動観察力を強化し記録に残すことを習慣づけ、日々の支援に活かしていけるようにしていきます。
	15	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8	0	各児童の成長や目標、状況に合わせて必要な項目を選択し、新たに支援する計画についても、支援方法や用具の必要性等も考慮して支援内容を設定しています。	5領域と本人、家族、移行支援等を踏まえたねらい及び支援内容で支援計画を作成しています。利用者の要望や成長に考慮した支援内容を設定し、また支援がしやすい（わかりやすい）計画書になるよう努めていきます。

	16	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7	1	保育士が中心となり、職員間で意見を出し合い、活動プログラムを作成しています。	様々な意見や考えを出し合い、児童に必要な活動プログラムを作成していきます。
	17	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8	0	全職員で活動がマンネリ化していないか確認をしています。	児童が色々な経験を積み重ねていけるよう活動内容を検討していきます。
	18	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	8	0	児童の成長や発達、また本人と保護者の希望に考慮して、個別活動と集団活動を組み合わせ活動しています。	その日の体調や気分配慮して活動内容を変更するなどの対策を取り、気持ちに寄り添った支援を心がけていきます。
	19	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8	0	支援方法や前日までの児童の様子を確認して、各担当児童のケア、支援の質を見直しその日の支援に繋がっていきけるようにしています。	職員間で情報の共有・理解を深め、連携した支援を心がけていきます。
	20	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	1	支援中、特に変化があった内容について話し合い、振り返りや他者意見を聞き、必要な時は改善方法を考えたり、方向性を決めたりしています。	休みの職員にも共有・理解を深め、連携した支援を心掛けます。
	21	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8	0	毎日記録をとり、各児童の状況把握と支援の検証・改善を心がけています。	SOAPを活用して日々のアセスメントとプランの評価を行っています。
	22	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8	0	最低6か月に1度モニタリングを実施し、児童の現状や今後の支援方法・対応の仕方等、保護者との間で共通理解と情報共有し、統一支援ができるよう必要に応じて計画内容を見直しています。	児童に合わせた支援内容で支援が行えるよう、支援計画の見直しの判断をしていきます。
	23	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	8	0	4つの基本活動を取り入れた支援を提供しています。	同じ療育でも一人一人の個性に合わせた方法で行っていきけるよう支援していきます。
	24	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	8	0	活動中に使用する色や物などを複数用意し、児童に指差しや目線で選べるようにしています。	活動中だけでなく日常生活においても自己決定できる機会を増やしていきます。
関係機関や保護者との連携	25	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8	0	全職員に日ごろの様子等を聞き取り内容をまとめた上で、代表もしくは児発管が参加しています。	必要に応じて保育士や理学療法士などの専門職が参加してより専門的な意見交換ができるようにしています。
	26	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8	0	必要に応じて関係機関との連携をとり、情報の共有や相談、アドバイスを受け、支援に繋がっています。	最適な状況で支援ができるよう、関係機関との連携体制を強化していきます。
	27	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	8	0	学校、家族と密に連絡を取り合い、トラブル発生時は早期に連絡できるようにしています。	学校、家族と密に連絡を取り合い、トラブル発生時は早期に連絡できるよう継続していきます。
	28	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5	3	保育園の利用にあたり、担当者会議を開き必要事項の確認や情報提供、情報共有を行いました。	今後も積極的に移行支援が行える様に必要に応じて担当者会議を開きます。
	30	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	7	1	児童発達支援センターとの連携ができています。必要に応じて情報共有や助言を受けています。	助言等が受けられる機会を増やせるよう働きかけていきたいと考えています。
	31	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	3	5	散歩やハロウィンイベントでは地域住民と関わる機会をもち、事業所への理解や連携が持てる関係を築いています。	現状、交流活動の予定はありません。
	32	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	8	0	北区こども部会の開催がない為、グループ企業のある西区の部会に入れていただく等、積極的に参加しています。	区内の部会や会議等の参加を希望していきます。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8	0	送迎時にその日の児童の様子や変化について話をし、共通理解を得ています。その他、日々の連絡帳や必要に応じてラインで事業所での様子をお伝えし、児童の状況や成長を共有しています。	保護者への連絡は密にとれる体制を整え、安心してご利用いただけるように努めていきます。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	4	家族参加の研修は実施ありませんが、保護者交流会を実施しています。	良い研修内容などがあれば、告知を行います。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8	0	契約前にお伝えし、契約時と変更がある場合には書類を配布し説明を行っています。	保護者にわかりやすい説明を心がけ、安心してご利用いただけるように努めていきます。
36	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8	0	最低6か月に1度、児童発達支援計画を更新する際は必ずモニタリングを実施し、児童と家族の意向を確認しています。	児童と家族の状況や困りごと等を聞き取り、児童と家族に寄り添った児童発達支援計画書の作成に努めていきます。	
37	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	8	0	保護者とモニタリングで話し合いのもと支援内容を設定し、同意を得ています。	保護者が納得できる支援内容の設定と説明ができるように努めていきます。	

保護者への説明等	38	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8	0	保護者の疑問や悩み等の相談があった時は迅速、且つ適切に対応するよう職員周知と、場合によっては学校や専門機関との担当者会議を実施し、複数人からの視点を交え助言・支援を行うようにしています。	保護者が相談したいと思ったときに、気軽に相談できる窓口となれるような事業所を目指していきます。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	5	3	夏祭りや保護者交流会を実施して、交流の機会を設けています。	今後も定期的を開催して、交流の場を設けられるようにします。
	40	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7	1	児童や家族から相談等があった時は迅速、且つ適切に対応するよう心がけています。相談や申し入れ方法については、契約時に周知・説明をしています。	保護者が相談したいと思ったときに、気軽に相談できる窓口となれるような事業所を目指していきます。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	8	0	ホームページの更新（自己評価の結果配信含む）、SNSでの発信、行事予定等配布、連絡帳や個別で連絡が取れるラインを使って連絡等や情報の発信をしています。	保護者との連絡は常にできる状態で連携をとっています。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8	0	個人を特定できるような情報を漏らさないように配慮と職員周知を徹底しています。	個人を特定できるような情報を漏らさないように配慮と職員周知を徹底しています。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8	0	電話やラインで直接話をするこゝとで、保護者の不安・悩みを取り除くことができるよう配慮しています。	保護者の要望に沿った対応を心掛けていきます。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	5	地域住民の方を招待した行事参加は実施していないが、ハロウィンイベントで地域の方との交流の機会をもち、事業所への理解や連携が持てる関係を築いています。	今後の目標として、感染症対策に考慮しながら、地域との関わりを広げていけるよう行事の開催を目指していきます。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8	0	各種マニュアルを整備し、年間研修計画に沿って研修や訓練を実施しています。	各種マニュアルを整備し、年間研修計画に沿って研修や訓練の実施を継続していきます。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8	0	月に一度の避難訓練と業務継続計画の職員研修・訓練、講習受講を実施しています。	月に一度の避難訓練と業務継続計画の職員研修・訓練、講習受講の実施を継続していきます。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	8	0	契約時に服薬、予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認し、内容を職員に周知しています。	年度ごとに状況を確認する体制をとっています。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8	0	必要な子どもについては、医師の指示書を持参いただき、指示書に基づく対応をしています。	年度ごとに指示書を更新していただくよう依頼しています。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8	0	安全計画を策定し、施設や設備の安全点検や職員に研修を実施しています。	安全計画を策定し、施設や設備の安全点検や職員に研修の実施を継続していきます。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8	0	契約時の説明、また契約時に各子どもそれぞれの緊急時対応を細かく聞き取り、対応方法を書面にし職員で全体周知しています。	安全計画の策定、施設や設備の安全点検や職員研修の実施について、家族等への周知方法を見直し、日々安心して利用できるように工夫していきます。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8	0	危険を伴うような事例が見つかった時はすぐに報告書を記入し、職員の全体周知と対策・改善に向けて話し合い、子どもの安全確保に努めています。	事業所内でのヒヤリハットの共有、再発防止に向けた話し合いの実施を継続していきます。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8	0	虐待防止のマニュアルを整備し、年間研修計画に沿って研修や訓練を実施しています。	虐待防止のマニュアルを整備し、年間研修計画に沿って研修や訓練の実施を継続していきます。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	8	0	身体拘束についてマニュアルを整備し、契約時に説明と同意を得ています。また、児童発達支援計画書に反映させ、内容の周知と同意を得ています。	身体拘束についてのマニュアル整備と、児童発達支援計画へ内容記載実施を継続し、保護者の同意をえらるよう努めていきます。